資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千五百万円、資本準備金の額を一億九千五百万円、利益準備金の額を二百五十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円、〇円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.fujita-kanko.gr.jp/fujitapropertymanagement/koukoku.html

平成二十六年十一月十日

東京都文京区関口二丁目一〇番八号

藤田プロパティマネジメント株式会社

代表取締役　菊永　福芳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千万円、利益準備金の額を五千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.fujita-kanko.gr.jp/fujitahotelmanagement/koukoku.html

平成二十六年十一月十日

京都府京都市中京区油小路通二条下ル二条油小路町二八二番地

藤田ホテルマネジメント株式会社

代表取締役　和泉　浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十日

東京都渋谷区円山町三番六号E・スペースタワー四階

株式会社トライフォート

代表取締役　小俣　泰明

代表取締役　大竹慎太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

東京都中央区日本橋本町四丁目五番一四号

東神油槽船株式会社

代表取締役　大河　公誉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

東京都港区新橋五丁目一四番一六号

株式会社大黒デーゼル工業所

代表取締役　大黒　正貴

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

東京都渋谷区渋谷二丁目一六番一号

株式会社オックスプランニング

代表取締役　三浦　嚴嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目二番五八号

株式会社ヨーマー

代表取締役　榎本　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

福岡県朝倉郡筑前町原地蔵二二二〇番地一

株式会社ホウリン

代表取締役　井原登代子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

長崎県佐世保市卸本町二七番一号

株式会社セブン開発

代表取締役　浦山　政信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十日

長崎県佐世保市卸本町二七番一号

和信産業株式会社

代表取締役　浦山　政信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鈴木誠一の退任に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月十日

名古屋市緑区大清水三丁目一一〇八番地

上海億凱信息技術有限公司

日本における代表者　鈴木　誠一

限定承認公告

本籍北海道札幌市白石区平和通一五丁目北八〇一番地、最後の住所北海道北広島市西の里東三丁目一二番地四ハウス西の里

被相続人　亡　吉本　隆一

右被相続人は平成二十六年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十九日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十日

札幌市白石区平和通一五丁目北一番一三―三〇二号　相続財産管理人　杉浦ゆう子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金三十億七千二万九千六百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月二十二日

掲載頁　六十三頁（号外第一八八号）

平成二十六年十一月十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

大阪駅北地区開発特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金八十四億五千六万千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月二十二日

掲載頁　六十三頁（号外第一八八号）

平成二十六年十一月十日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

ナレッジ・キャピタル開発特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

債権申出の公告

当行は、金融庁長官による平成二十六年八月二十六日付金監第一九四七号により、銀行業の廃止が認可されたことに基づき、ドイツ連邦共和国デュッセルドルフヘアツォークシュトラーセ一五に本店を有する当行の東京支店を平成二十六年九月二十九日をもって廃止したので、当行の右支店に債権を有する方は、本公告掲載の日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十日

東京都港区六本木一丁目四番五号アークヒルズサウスタワー

ポーティゴン・アーゲー東京支店

清算人　豊島　真

連絡先

東京都千代田区五番町二番七　五番町片岡ビル四階　小島国際法律事務所

電話〇三（三二二二）一四〇一

訂正公告

平成二十六年十月三十一日（号外第二四一号）掲載の有限会社のぞみに係る解散公告中、「平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散」とあるは、「平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により同年十月三十一日をもって解散」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年十一月十日

大分県津久見市中央町二二番三号

有限会社のぞみ

清算人　都　孝男

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十日付第二四七号六四ページ●同日付政府調達第二一〇号二四ページ●九月三十日付衆会第二号二四ページ●十月分（月極一部当り）の郵送料二、二七六円

◉官報郵送料のお知らせ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）